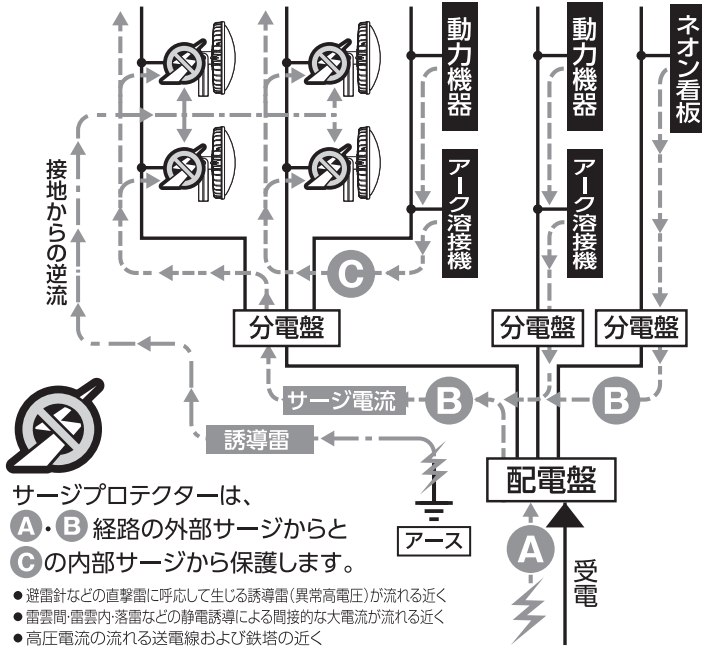


LED照明器具を施設照明として常設する場合は、必ず「サージプロテクター(サージ保護)付」が必要です。

※サージとは、落雷・雷雲や工業機械などから発生する、数千ボルトの電圧のことをいいます。

看板照明・工場照明・駐車場照明・ライトアップなどの使用には必要!!



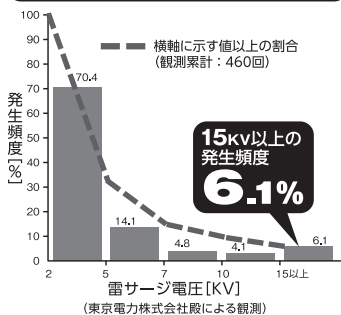
サージプロテクターは、  
**A・B** 経路の外部サージからと  
**C** の内部サージから保護します。

- 避雷針などの直撃雷に呼応して生じる誘導雷(異常高電圧)が流れる近く
- 雷雲間・雷雲内・落雷などの静電誘導による間接的な大電流が流れる近く
- 高圧電流の流れる送電線および鉄塔の近く
- 高電圧・大電流が発生するモーター動力機器の近くや工場
- アーク発生時にノイズを放射するアーク溶接機の近くや工場
- 高電圧を放電するネオン看板などの近く

	ライン間	対アース間
IEC基準	2KV	4KV
日動工業 耐雷サージ基準	<b>6KV</b> (IEC基準の3倍)	<b>15KV</b> (IEC基準の3.75倍)

※当社製品取付時に限り上記仕様となります。

〔低圧配電線の誘導電圧観測結果〕  
**約94%の雷サージに対する  
 対策効果**



(東京電力株式会社社による観測)

## LED照明器具保護用 サージプロテクターの接続

● **サージプロテクターの接続**  
 LED照明器具が分電盤を通じて誘導雷の影響や動力機器・アーク溶接機・ネオン看板などからの高電圧ノイズを受け破損する可能性がある場合は、それぞれのLED照明器具または、LED照明用電源装置の入力側にサージプロテクターを接続してください。

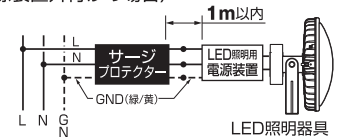
※できるだけ近接(器具・電源装置より1m以内)して接続してください。

● **サージプロテクター未設置器具へのサージ被害**  
 サージプロテクターが取り付けられていない複数台のLED照明器具が同系統の電源ラインに接続された状態でサージによる破損が発生した場合、破損されていないと思われる器具に後付けでサージプロテクターを取付けても、既に内部回路に損傷を受けている可能性があります。サージ被害を避けるためにも、あらかじめLED照明器具設置と同時にサージプロテクターが必要です。

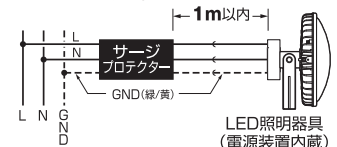
※LED照明器具が分電盤を通じて誘導雷の影響や動力機器・アーク溶接機・ネオン看板などからの高電圧ノイズで、破損する場合がありますので  
**サージプロテクターは、  
 1灯毎に1回路必要です。**

## サージプロテクター接続方法

〈電源装置外付けの場合〉

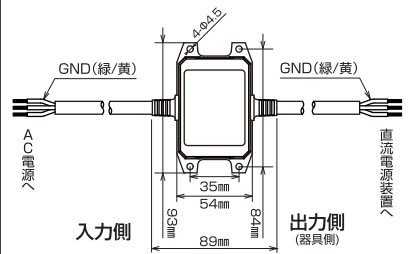


〈電源装置内蔵の場合〉



●サージプロテクターのL線・N線は、どちら側でも接続できます。  
 ※GND(緑/黄)アース線は、必ず接続してください。

## サージプロテクターの結線とサイズ SPD-H15



**必ずアースは接続してください。**

**注意** アース接続に不備があるとサージプロテクターが正常に作動せず、灯具の保護になりません。

**注意** 絶縁抵抗を測定される場合、測定電圧は**250V以下**をお願いします。

※測定電圧が500Vをこえるような高電圧の場合は、サージ保護動作により抵抗値が下がるため、絶縁抵抗を測定することができません。

※但し、すべてのサージ破壊からの保護を保障できるものではありません。

## 日動工業株式会社

- 本社 〒572-0076 大阪府寝屋川市仁和寺本町1-3-22 TEL.072(803)6905(代) FAX.072(803)6908
- 札幌営業所 〒003-0822 札幌市白石区菊水元町二条2-3-1 TEL.011(871)0577(代) FAX.011(871)0579
- 東京営業所 〒135-0016 東京都江東区東陽4-8-14 TEL.03(5683)4010(代) FAX.03(5683)4021
- 名古屋営業所 〒454-0848 名古屋市中川区松ノ木町1-3-22 TEL.052(351)3666(代) FAX.052(352)7558
- 大阪営業所 〒572-0076 大阪府寝屋川市仁和寺本町1-3-22 TEL.072(803)6905(代) FAX.072(803)6908
- 福岡営業所 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南4-17-32 TEL.092(474)7955(代) FAX.092(474)6329